



市民平和の会  
くさの かつよし  
草野 勝義 議員

### 選挙期日前投票の巡回方式導入

**Q** 日本国憲法では、「国民主権」として選挙権が保障されている。国民全体に目を向けた政治を実現させるために、投票率を向上させる政策は不可欠であり、巡回車による期日前投票方式を導入してはどうか。

**A** 移動式期日前投票所は県内でも3市で導入されており、他市を参考に選挙管理委員会で検討していきたい。

**Q** 学校内での巡回投票の導入について。

**A** 各高校の意向を確認しながら慎重に検討していきたい。

### 市職員の労働環境

**Q** 職員の代休について、完全に取得できていないと聞いている。働きやすい職場環境を目指すための代休取得の実態は。

**A** 令和2年度の職員1人平均の土日開庁勤務は年間12回、振替休日の取得は9回で、取得率は78%である。完全消化に向けて引き続き指導していく。

### 市の環境業務

**Q** 4万人のごみ減量プロジェクトの現状は。

**A** 燃やせるごみの排出量を一人1日当たり850グラム以下にすることを目標に取り組んでおり、平成31年度の1020グラムと比較し、48グラム減の972グラムとなっている。

**Q** 可燃ごみ、資源・不燃ごみの収集運搬業務委託料の債務負担行為補正が提案されているが内容を。

**A** 令和4年度から市内全域で資源・不燃ごみ収集運搬業務を民間委託する予定である。民間委託の契約と引き継ぐ業務に備えたい。

**Q** 市の現業職員として働いている方の今後の処遇について。

**A** 通常の収集業務に直接従事することはないが、ボランティア清掃ごみや動物死体の回収、ふれあい収集などの民間委託外業務に加え、ステーション化の推進、民間委託事業者との調整業務など、経験を生かした業務が必要であると考える。本人の意向を踏まえ配置を検討したい。

### 【その他の質問項目】

◇今後の感染対策で3回目のワクチン接種、5歳から11歳までのワクチン接種について

◇教員免許更新制の廃止に向けて、教職員の負担を減らす働き方を求める。



平成会  
はまさき きよし  
濱崎 清志 議員

### 市職員の再任用制度

**Q** 本市でも職員の再任用制度が平成15年4月に施行されているが、これまでの再任用職員の状況はどうか。

**A** これまで校務主事と被災地派遣として各1人を任用した実績があるが、4月1日現在、再任用条例に基づく職員はいない。現在は会計年度任用職員として土木専門員をはじめ13人を採用している。

**Q** 県内各市の活用状況は。

**A** 4月1日現在、県内13市の中で再任用職員を採用していないのは本市のみである。

**Q** 再任用制度については、本人が希望したら全員雇用しなければならぬのか。

**A** 本人が再任用を希望する場合には、原則として任用することになるが、本市では希望者全員から選考し再任用するという制度運用はまだ行っていない。

**Q** 雇用と年金の確実な接続に向けた高齢者雇用対策が必要だと思いが、どうか。

**A** 令和5年4月からの新しい定年延長の法改正が可決されているので、必要な制度の一端として再任用も十分調整しながら、法の中で利用し、再任用職員等も配備する必要はある。フルタイムで任用すると定数に入るの、新規採用や定数管理上の問題も十分踏まえながらやっていきたい。

### 集落支援員制度

**Q** 地方自治体から委嘱を受けて、市町村の職員と連携し、集落への目配りとして、集落の巡回、状況把握を行う制度である。今後、この支援員制度を利用する考えはあるのか。

**A** 集落支援員制度や国の補助金を活用することは大変優れた選択肢である。幾つかの問題を確認、整理し、今後の地域コミュニティの在り方に集落支援員をしっかりと位置づけしていきたいと考えている。

### 【その他の質問項目】

◇地域おこし協力隊・企業人について

◇企業版のふるさと納税について